

令和7年度学校給食用牛乳供給円滑化推進事業のうち学校給食用牛乳供給推進会議の実施結果(東北農政局)

令和7年度事業実施主体: 青森県牛乳普及協会、岩手県牛乳普及協会、宮城県牛乳協会、秋田県牛乳協会、山形県乳業協同組合、福島県牛乳協会

県名		青森県		岩手県		
項目 (1)会議等の名称	令和7年度学校給食用牛乳供給推進全国会議	青森県学校給食用牛乳供給推進会議	学校給食用牛乳供給推進会議	学校給食用牛乳供給事業全体会議	学校給食用牛乳供給事業全体会議	HACCPに沿った衛生管理研修会
(2)日付	R8.1.27	R8.3.25	R8.2.3	R8.2.3	R7.8.8	R7.10.6
(3)場所	WEB開催	青森県青森市	岩手県盛岡市	岩手県盛岡市	WEB開催	岩手県葛巻町
(4)参加機関と人数 (調査実施主体)	事務局 1名	行政、県教育委員会、県学校給食会、県学校栄養士協議会、乳業者、生産者、事務局 計12名	行政、県教育委員会、県学校給食会、県PTA連合会、県学校栄養士協議会、全農岩手県本部、学乳供給事業者、事務局 計12名	学乳供給事業者、事務局 計13名	学乳供給事業者、事務局 計12名	学乳供給事業者、その他乳業者、講師、事務局 計25名
(5)議題	① 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業の実施状況について ② 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業の内容について ③ Jミルクによる学校給食用牛乳に係る取組について ④ 意見交換	① 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業の実施状況について ② 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業について	① 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業実施状況について ② 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業について	① 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業実施状況について ② 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業について	・ 配送効率化に向けたチラシ作成の協議	・ HACCPに沿った衛生管理研修会
(6)概要	・ 農林水産省が令和6年度の学校給食用牛乳供給推進事業の実施状況と令和7年度の事業内容について説明。 ・ Jミルクで実施した「学校給食用牛乳に関する配送コスト低減等事例調査リポート」についての説明。	・ 学校給食用牛乳供給推進担当者全国会議の資料をもとに、令和7年度の実施状況と令和8年度の事業内容について説明。 ・ 令和8年度の事業計画を立てる際に使った資料について説明。	・ 事業実施主体から、令和7年度の実施状況資料に基づき、事業内容と見込み額・達成率を説明。 ・ 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業について、昨年度と大きな変更がない旨を、資料および補足資料により説明。	・ 事業実施主体から、令和7年度の実施状況資料に基づき、事業内容と見込み額・達成率を説明。 ・ 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業について、昨年度と大きな変更がない旨を、資料および補足資料により説明。	・ 配送効率化に向けた協議及び取組の検討を目的として、県内学乳供給事業者を対象にWEB会議を開催した。 ・ 会議では、他県における配送効率化の取組事例及びチラシ作成事例を紹介し、これを参考に作成したチラシ案について協議を行った。 ・ 協議結果を踏まえ内容を整理し、学校給食用牛乳の安定供給及び配送効率化への理解促進を目的としたチラシを作成のうえ、県内の小学校等へ配布した。	・ HACCPに沿った衛生管理について、講師2名を招き研修会を開催。
(7)成果	・ 令和8年度の予算および事業内容について令和7年度と大きな変更なし。 ・ 牛乳風味変化対応においてJミルクで作成した「学校給食用牛乳 風味変化事業対応ガイドライン」を役立てて欲しいと案内された。 ・ Jミルクが実施した「学校給食用牛乳に関する配送コスト低減等事例調査リポート」の結果を踏まえ、今後の調査や取組の充実に向け、調査内容に関する要望があれば共有してほしい旨が示された。 ・ 意見交換では、保管用サンブル牛乳や各日配送に関する課題について議論が行われた。 ・ 停電等による牛乳廃棄時の費用負担は契約によるとされる一方、愛知県では乳業メーカーが負担している事例が共有された。	・ 令和8年度の事業については、補助単価が0.47 円になった事以外は令和7年度と変更はなく引き続き対応をお願いした。 ・ 令和8年度学校給食用牛乳供給予定数量について、令和7年度より5校減で供給人数が3,098人減、供給本数は686,588本減、(R7.10月時点、変動の可能性あり) ・ 牛乳発注方法について、FAX による手書き発注が大半を占めており、入力負担軽減や人手不足対策の観点から、メール等データでの発注方式への移行の必要性が共有された。あわせて、県から市町村への周知や様式統一によりデジタル化を促進する方向性が示された。 ・ 牛乳配送については、現時点で大きな待機時間は発生しておらず、各事業者において配送ルートの工夫や事前連絡により円滑な運用が行われていることが確認された。 ・ 風味変化事業への対応として、適切な温度管理や保管環境の重要性が再認識されるとともに、Jミルクの風味変化事業マニュアルを活用して欲しいと案内があった。 ・ 牛乳の提供量については、小学校低学年での飲み残しの課題が示され、量の見直しやミルクマーク等の活用などの対応策が提示されたが、コストや容器形状等の制約があることも確認された。	・ 令和7年度事業状況・令和8年度事業について理解を得られた。	・ 令和7年度事業状況・令和8年度事業について理解を得られた。	・ WEB会議を通じて、学乳供給事業者間で配送効率化に向けた課題及び取組内容について認識を共有することができた。また、チラシを県内小学校等へ配布することで、学校給食用牛乳の安定供給及び配送効率化に対する理解促進を図ることができた。	・ 研修参加者にHACCPに沿った衛生管理について、理解を得られた。
(8)その他					ア) 実証の内容 配送効率化に向けた実証の取組として、学校給食用牛乳の安定供給及び持続可能な配送体制の構築を目的としたチラシを作成した。チラシには、配送時間の集中や配達員・トラック不足、採買性、保管の安全性などの課題を示すとともに、前日・隔日配送、納品時間の幅を持たせた配送、保冷库の活用などの配送効率化に向けた取組例を掲載し、学校給食関係者へ理解と協力を呼びかけた。 イ) 実証の期間 ・ 令和7年9月24日 県内の小学校、中学校、夜間中学校、特別支援学校及び学校給食センター(490か所)へチラシを配布した。 ・ 令和8年3月23日 県内の小学校、中学校、夜間中学校、特別支援学校及び学校給食センター(486か所)へ同内容のチラシを再配布した。	

項目	宮城県					秋田県			
(1)会議等の名称	令和7年度第1回 学校給食用牛乳供給推進会議	令和7年度第2回学校給食用牛乳供給推進会議	令和7年度第1回学校給食用牛乳供給担当者会議	令和7年度第2回学校給食用牛乳供給担当者会議	令和7年度学校給食用牛乳供給推進会議(学乳供給実態調査等)	令和7年度学校給食用牛乳供給事業推進会議(1回目)	令和7年度学校給食用牛乳供給推進会議(2回目)	学校給食用牛乳供給事業実施計画策定等に係る会議	
(2)日付	R7.11.25	R8.3.13	R7.11.25	R7.11.26	R8.1.27	R7.10.16	R8.3.10	R7.5.15	
(3)場所	宮城県仙台市	宮城県仙台市	宮城県仙台市	宮城県仙台市	WEB開催	秋田県秋田市	秋田県秋田市	秋田県秋田市	
(4)参加機関と人数 (調査実施主体)	行政、県教育委員会、市教育委員会、県学校給食会、栄養士会、学乳供給事業者、事務局 計18名	行政、県教育庁、仙台市教育委員会、県学校給食会、栄養士会、学乳供給事業者、畜産協会、事務局 計16名	行政、県教育委員会、市教育委員会、県学校給食会、学乳供給事業者、事務局 計17名	行政、県教育委員会、市教育委員会、県学校給食会、学乳供給事業者、畜産協会、事務局 計15名	事務局 2名	行政、県教育庁、学校給食会、栄養士会、学乳供給事業者、事務局 計14名	行政、県教育庁、県学校給食会、栄養士会、学乳供給事業者、事務局 計12名	行政、県学校給食会、栄養士会、学乳供給事業者、事務局 計13名	
(5)議題	① 令和6年度学校給食用牛乳供給推進事業実績について ② 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業進捗状況について ③ 学乳供給上の課題の協議・検討 ④ HACCPに沿った衛生管理に係る対策等についての知識や情報の共有 ⑤ 「牛乳は生きている」冊子説明	① 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業進捗状況について ② 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業計画について ・学乳供給上の課題の協議・検討 ③ その他、情報交換等 ・学乳全国会議資料 ・酪農家の仕事紹介 ・風味に違いのある牛乳の紹介 ・スクールポップ容器の紹介	① 令和6年度の会議内容について ② その他、情報交換	① 学校給食用牛乳風味変化事業対応ガイドラインの再確認について ② その他、情報交換等	① 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業の実施状況等について ② 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業の内容について ③ JMILKによる学校給食用牛乳に係る取り組みについて	・令和7年度学校給食用牛乳供給事業の推移について ・東北森永乳業(株)秋田工場の生産中止について ・学校給食用牛乳の乳業者変更について ・環境衛生・食品衛生セミナー	・令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業の実施状況等について ・令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業の内容について ・JMILKによる学校給食用牛乳に係る取組について ・学校給食牛乳の供給事業者変更に伴う説明会について	・令和6年度学校給食用牛乳供給実績について ・令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業について	
(6)概要	① 令和6年度学校給食用牛乳供給推進事業実績について ・令和6年度実績の他、過去4年間の月別推移及び供給本数と学校数・生徒数の推移をグラフ化して示した。 ② 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業進捗状況について ・10月末時点の供給状況及び過去5年間の推移を示した。 ③ その他、情報交換等 ・学校給食用牛乳供給推進事業の内滑る推進に向けて事業推進上の課題等を示し、それぞれの意見や解決策案を徴収することとした。 ④ HACCPに沿った衛生管理に係る対策等についての知識や情報の共有し、「牛乳は生きている」の冊子を用いて、牛乳の特性、風味差異が起こりうる可能性について理解醸成をおこなった。	① 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業進捗状況について ・2月末時点の供給状況をグラフ化して示した。 ② 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業計画について ・令和8年度の学乳供給計画(供給本数、供給業者)を提示した。 ・県内の乳業工場が減っていて、令和8年度の学乳供給事業者は3社から2社になる旨説明、受発注や配達においてコスト削減のために受取側も協力が不可欠であることを説明。 ③ その他、情報交換等 ・上記③の資料説明とともに、牛乳は生きた牛から搾乳している食品であるため、季節の変化や体調、えさ、地域によっても風味が変化する旨を説明。	① 令和6年度の会議内容について ・令和6年度に話した内容について再検討(新規マニュアル策定のためのトラブル・風味差異発生時の代替品及び代替品の供給方法の取り決めを行うための検討を実施) ② その他、情報交換 ・令和8年度は大手1社が学乳事業から離脱し、2社で全県学乳供給しなければならなくなるため、今後の課題の抽出 ・風味差異発生防止のため、風味変化事業対応ガイドラインの内容確認	① 学校給食用牛乳風味変化事業対応ガイドラインの再確認について ・風味変化事業が発生しても代替供給は難しいため、発生時に冷静に対応できるよう、ガイドラインを再度周知徹底した。 ② その他、情報交換等 ・トラブル・風味差異異常発生時の代替品供給マニュアル案の再考、来年度学乳供給に向けての課題、各メーカーの進捗状況の確認	・上記①～③までについて農林水産省及びJMILKより説明があった。特に、上記③については、配送コストの低減が今後、学乳価格を下げる重要なポイントになることがわかった。 ・他県の取り組み、問題を知ることができた。	・令和7年度学校給食用牛乳供給事業の推移 ・東北森永乳業(株)秋田工場の生産中止と乳業者変更について説明 ・JMILKで実施した学校給食牛乳に関する配送コスト等の低減等事例調査のレポートについて説明 ・その他、学校給食牛乳の供給事業者変更に伴う説明会について、各学校および給食センターからあった質問・確認事項等について説明	・令和7年度学校給食用牛乳供給事業の推移、令和8年度学校給食用牛乳供給事業の変更点および学校給食用牛乳の他県の期中改定状況について説明 ・JMILKで実施した学校給食牛乳に関する配送コスト等の低減等事例調査のレポートについて説明 ・その他、学校給食牛乳の供給事業者変更に伴う説明会について、各学校および給食センターからあった質問・確認事項等について説明	・令和6年度学校給食用牛乳供給実績及び、令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業について説明。 ・令和7年度持続的生産強化対策事業交付等要綱及び実施要領と学乳事業の要領の変更について説明。	
(7)成果	・各関係機関の関係者が学校給食供給事業の重要性や課題・問題点について情報を共有し、共通の問題意識を持つことができた。 ・「牛乳は生きている」の冊子を読み返すことで、牛乳は工業製品ではなく生きた乳牛から絞られていて、様々な要因で風味が変化することがわかった。	・各関係機関の関係者が学校給食用牛乳供給事業の重要性や課題・問題点について情報を共有し、共通の問題意識を持つことができた。 ・配送効率化について、栄養士会の先生より「現場の自分たちとしては概ね受け入れたいと考えている」と前向きな意見がだされた。	・大手1社が学乳供給事業者から離脱し、2社で県内全域をカバーしなければならなかったことが判明した。 ・学校の冷蔵庫に入れるクレートの大きさがメーカーによって違うため、既存の冷蔵庫で対応可能か、また、発注期日を前倒し等、課題・問題点について情報を共有し、共通の問題意識を持つことができた。	・来年度からは各メーカーの製造量が大幅に増えるため、現在は前日製造だが、来年度から前々日製造の牛乳が納品されることがわかった。 ・インフルエンザなどの急な数量変更も問題が多いことがわかった。 ・各関係機関の関係者が学校給食用牛乳供給事業の重要性や課題・問題点について情報を共有し、共通の問題意識を持つことができた。	・令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業について理解することができた。 ・JMILKの配送コスト低減等課題解決調査結果レポートにおいては、様々なことで、同じような課題に取り組んでいることがわかった。	・令和7年度の学校給食用牛乳供給状況について情報を共有した。 ・東北森永乳業(株)秋田工場の生産中止により、学校給食用牛乳の乳業者変更になる事、その影響と課題について情報を共有した。 ・環境衛生・食品衛生セミナーと合わせて、東北森永乳より食品衛生管理について説明を頂き、衛生管理の重要性について理解を深めた。	・令和7年度および令和8年度の学校給食用牛乳供給事業、および他県の配送コスト等の低減の取り組みについて情報を共有した。 また、学校給食牛乳の供給事業者変更に伴う各種課題、および質問内容とその回答について情報を共有した。	・令和6年度学校給食用牛乳供給状況、および令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業について情報を共有した。 ・特定の入札地区に関し、供給本数について計画と毎年ズレがある事から、是正に向けて取組む事とした。(教育庁より注意喚起)	
(8)その他						・学校給食用牛乳の乳業者変更については、容器等の大きさの変更もあり、学校側での受入体制にも影響がある事から、事前に各学校・センターへの説明会等が必要との意見。 ただし、従来の入札時期(2月)では、説明会が間に合わない事から、県(農林水産部)で入札の時期を早める(12月前後)方向で調整をする事とした。	・学乳メーカー変更に伴う、学乳パックの大きさ、クレート(30個入→20個入)の変更については、学校側の受入体制への影響も大きく、4月からの学乳開始前に見本用のクレート配布の回収を実施する事とした。		

項目	県名	福島県			
	山形県	山形県			
(1)会議等の名称	山形県学校給食用牛乳供給推進会議	学校給食用牛乳供給推進会議	第2回学校給食用牛乳供給推進会議	令和7年度学校給食用牛乳協議会(七者会議)	令和7年度牛乳衛生講習会
(2)日付	R7.8.1	R7.11.27	R8.1.29	R8.7.30	R7.10.8
(3)場所	山形県山形市	福島県郡山市	福島県郡山市	福島県本宮市	福島県郡山市
(4)参加機関と人数 (調査実施主体)	行政、県乳業協同組合、県関係機関 計11名	行政、県学校給食会、学乳供給事業者、事務局 計14名	行政、県学校給食会、学乳供給事業者、事務局 計13名	行政、県学校給食会、県酪農協、栄養士部会、事務局 計13名	日本乳業協会、県牛乳協会会員、宮城県牛乳協会会員、事務局 計17名
(5)議題	① 令和7年度学校給食用牛乳供給事業のうち対象外2地区(天童市、中山町山辺町)の説明 ② 学校給食用牛乳の安定供給及び安全確保について	① 令和8年度学校給食用牛乳供給について 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業について ・見積もり合わせの日程・要件について ・福島県学校給食用牛乳供給実施方針等について ・学校数・人員・本数・統廃合等について ② その他 ・学校給食用牛乳供給に係る要望等について ・その他	① 令和8年度学校給食用牛乳供給について 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業について ・見積もり合わせの日程・要件について ・県畜産課より見積もり価格の徴収について(通知)に沿って実施概要、決定要領に基づく指導内容等の説明実施。 ・学校数・人員・本数・統廃校等について 本数の見込み量調査については、1回目の推進会議終了後に、協会・畜産課・健康教育課で協議し、本数・人数を精査、新設校で開校予定の中学校については給食の提供はなし。 イ 令和7年度学校給食における地場産物の活用状況調査結果について ・給食における地場産物の活用状況については、R7年度は52.2%。 豆類(74.6%)と一番高く、魚介類が一番低い(31.5%) ・その他(各社・畜産課・給食会・健康教育課)意見交換 ▶ 参考資料としてJミルクの[「学校給食用牛乳風味変化事業対応ガイドライン」の各省通知について]の文書を添付。各自治体の関係部署に文科省・厚労省から各行政機関に事務連絡として発信されてたもので、学乳特有の風味変化への理解醸成に活用してほしい。 また、福島民友新聞の記事を共有するため添付。牛乳が学校給食の中でいかに大事か記載。 ▶ 地元紙の記事で、福岡市が月に数回程度、牛乳以外の供給決定を掲載、牛乳以外が学校給食に採用される機会が増えるのは脳まし。 ▶ 全国推進会議において、令和8年度の補助金は昨年同様に確保と農水省から報告。7年度は45校。新規供給校は、支援学校のみ1校が対象。 ・新規利用で〇〇中学校は該当しないのか。→〇〇中学校の場合は、同数地内にある〇〇小学校で既に利用実績があり完全な新規ではなく助成対象外と聞いている。	① 学校給食用牛乳供給事業について ② 令和6年度学校給食用牛乳供給推進事業実績報告について ③ 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業について ④ 事業実施にあたって課題について ・情報交換(学乳事業に関する意見・要望等) ⑤ その他 ア 酪農生産現場の現状について イ 配送コスト軽減に向けた仕組みづくりの検討テラシについて	① 衛生講習(衛生管理の基礎)について ・理解度テストの実施 ② 日本乳業協会及び行政関連情報について
(6)概要	① 県より対象外2地区(天童市、中山町山辺町)の説明があり、年度途中での変更のため保護者負担額の変更はできるのか問題となる。代金の清算方法は待越しとなった。 ② 山形県乳業協同組合の理事長より令和8年4月から現行の配送業者の事業縮小のため、置賜地区の新しい配送業者への切り替え問題提起あり。 乳業者より、各学校側の牛乳受け入れ時間の柔軟な対応をお願いしたい意見があり、県の対応を求める。 県は教育局から置賜地区各教育委員会へ、牛乳の納入時期の拡大・前日納品実現のため協力文書を約束する。具体的には、乳業協同組合・供給事業者と各教育委員会で協議することになる。 ③ 乳業者より新しい置賜地区配送業者の冷蔵施設の問題提起あり ④ 令和7年度の学校給食関係機関の連絡体制表の説明	① 令和8年度学校給食用牛乳供給について ・見積もり合わせの日程・要件について ・福島県学校給食用牛乳供給実施方針等について 見積もり合わせの日程について 「供給価格決定要領」第2の2の確認方法として、保健所の立ち入り指導の際の食品衛生監視票の写しを、畜産課に送付を想定すること。 ・学校数・人員・本数・統廃合校等について 要見込調査の結果、令和8年度は総数3,400人程度の減、数量としては、73.5万本の減の見込。統廃合情報については、各地域であり、小・中学校で4校の減となる。支援学校は1校新設予定。 ② その他 ・学校給食用牛乳供給に係る質問、要望等について(供給業者)代替供給の報告については、機械故障のケースであっても事故等と同じ報告様式を使用するののか。(行政)代替供給が発生する＝事故・災害クラスという認識。原因が機械故障であっても製造がストップした場合は所定様式の報告書を速やかに提出願う。基本的には学乳の供給は止めることができず、供給業者の義務であると考えているため、計画的なメンテナンス作業の実施を徹底願いたい。	① 令和8年度学校給食用牛乳供給について ア 令和8年度学校給食用牛乳供給推進事業について ・見積もり合わせの日程・要件について 県畜産課より見積もり価格の徴収について(通知)に沿って実施概要、決定要領に基づく指導内容等の説明実施。 ・学校数・人員・本数・統廃校等について 本数の見込み量調査については、1回目の推進会議終了後に、協会・畜産課・健康教育課で協議し、本数・人数を精査、新設校で開校予定の中学校については給食の提供はなし。 イ 令和7年度学校給食における地場産物の活用状況調査結果について ・給食における地場産物の活用状況については、R7年度は52.2%。 豆類(74.6%)と一番高く、魚介類が一番低い(31.5%) ・その他(各社・畜産課・給食会・健康教育課)意見交換 ▶ 参考資料としてJミルクの[「学校給食用牛乳風味変化事業対応ガイドライン」の各省通知について]の文書を添付。各自治体の関係部署に文科省・厚労省から各行政機関に事務連絡として発信されてたもので、学乳特有の風味変化への理解醸成に活用してほしい。 また、福島民友新聞の記事を共有するため添付。牛乳が学校給食の中でいかに大事か記載。 ▶ 地元紙の記事で、福岡市が月に数回程度、牛乳以外の供給決定を掲載、牛乳以外が学校給食に採用される機会が増えるのは脳まし。 ▶ 全国推進会議において、令和8年度の補助金は昨年同様に確保と農水省から報告。7年度は45校。新規供給校は、支援学校のみ1校が対象。 ・新規利用で〇〇中学校は該当しないのか。→〇〇中学校の場合は、同数地内にある〇〇小学校で既に利用実績があり完全な新規ではなく助成対象外と聞いている。	① 学乳供給事業について ・学校給食用牛乳供給事業の目的や法的根拠について、関係法令の解説、対策要綱に基づく供給の仕組み、供給の実施方針に基づく取組み等、関連する対策推進事業を説明。 ・令和元年度からの供給実績(本数・人数・日数・量)の推移、保護者負担額の推移等の解説と説明。 ② 令和6年度学校給食用牛乳供給推進事業実績報告について ・6年度推進事業の内容説明、取組み状況、事業計画と実績を説明。 ・諸会議の開催、掛増経費の助成、学校数、人数・本数実績報告。 ③ 令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業について ・7年度学乳事業実施計画、予算額、供給計画数等について説明。 ・7年度の補助事業内容、要件について説明。 ・新規利用推進事業該当校が1校あることや配送効率化理解醸成テラシ作成の予算化など、新たな取組みについても報告。 ④ 事業実施にあたっての課題について ・情報交換、意見交換(学乳事業に関する意見・要望等) ▶ 牛乳以外の清涼飲料提供の増加への懸念。食材高騰で提供日数減の状況。給食無償化対応に温度差、全国統一を期待。 ▶ 学乳の風味異常の発生は環境などで日々異なることを理解。食育を通して子供たちに共有したい。 ⑤ その他 ア 酪農生産現場の現状について ・牛乳は熱中症に有効な飲み物であり、学校給食での利用はメリットが大きい。 ・酪農家で搾乳された生乳は、その場で各種検査を行い、合格した生乳だけが集荷される仕組み。 ・集荷された生乳は、多岐にわたる検査課程を経て合格した生乳のみが乳業工場へ受け入れ製品化される。 ・酪農の現場では安全で高品質な生乳生産を目指し、特に異常乳の出荷を防ぐチェックシートの活用徹底を指導するなど、生乳の安全安心の確保について業界団体一丸となり取組みを強化している。 イ 配送コスト低減に向けた仕組みづくり理解醸成テラシの説明(協会事務局)	① 衛生講習(衛生管理の基礎)について ア HACCPについて イ 衛生管理の基礎 ・製造工程における危害要因 ・食中毒予防の3原則 ウ 教育・訓練とコミュニケーション エ 工程での衛生・品質管理 ② 日本乳業協会より ア 日本乳業協会の本年度講習会予定について イ 小規模事業者衛生管理支援事業について ウ 牛乳・乳製品の制度改正に係る取組みについて ・LL牛乳等の制度改正とガイドライン ・牛乳等の容器包装の規格基準改正 ・牛乳等の賞味期限設定ガイドラインの改訂 ・乳・乳製品の個別表示見直しの動き ・乳等命令の試験法見直しの動き ・牛乳等の商慣習の見直し エ 品質事故事例から学ぶ(アルカリ洗浄液混入事故など)
(7)成果	① 学校給食用牛乳供給事業の課題と現状認識が共有された ② 小国町は令和7年10月から隔日配送(月、水、金)となる ③ 米沢市は令和8年4月から、一台の車輛で午前配送と午後配送となる ④ 高島町は令和8年4月から午後配送となる ⑤ 長井市は継続協議となる ⑥ 事業対象外2地区の代金精算は乳業協同組合が行うことになった	・各社の抱える問題点を県畜産課・健康教育課、学校給食会と共有することができた。 ・次年度の学乳事業・給食事情のすり合わせができた。 ・隔日配送に向けた方向性を確認することができた。	・次年度に向けた学乳事業全般の情報・課題の共有ができた。 ・円滑に事業を進めていくための理解醸成の機会となった。	・学乳に係る関係者のそれぞれの意見を聞くことができた有意義な会議となった。 ・学乳に対して学校給食の現場の考え方、関係団体の考え方、乳業者の意見交換が活発になされ、学乳事業の課題・要望などの情報共有ができた。	・製造過程における事故事例等や考えられる危害要因、食中毒についての見識を深めることができた。 ・各講師の詳しく丁寧な解説に加えて理解度テストの実施により、受講者の理解が増し意識改革につながった。
(8)その他					